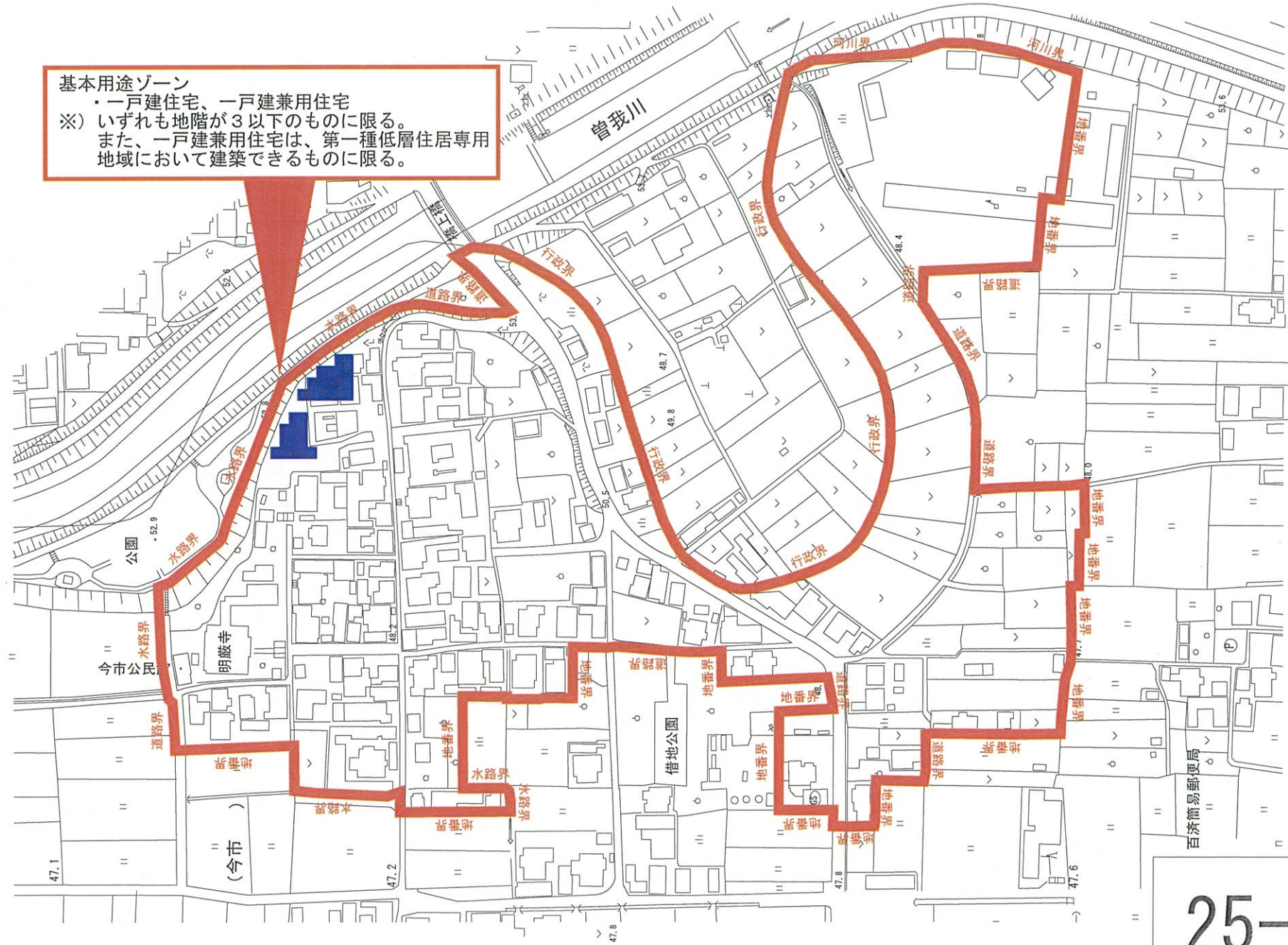


区域図 (参考)

凡 例

区域境界線	
浸水想定区域 (想定最大規模降雨における想定浸水深3.0m以上)	

基本用途ゾーン
・一戸建住宅、一戸建兼用住宅
※) いずれも地階が3以下のものに限る。
また、一戸建兼用住宅は、第一種低層住居専用
地域において建築できるものに限る。



25-12 : 今市

1/2, 500



令和4年3月31日変更 [県告示第388号]